

補助制度関連事業の助成までの流れ

事業名	受付窓口	お問い合わせ先	助成までの流れ					制度の概要
			申請	決定通知	活動実施・物品購入	報告	助成	
集団資源回収奨励金 古紙行政収集支援金	各区区民生活課 廃棄物対策課	廃棄物対策課 リサイクル推進係	団体登録申請 (随時受付)	申請内容を審査したのち速やかに助成の可否を通知	資源回収活動実施	実績報告 (3ヵ月毎)	奨励金交付 (3ヵ月毎)	対象団体:自治会、区協などの非営利団体 対象事業:古紙(新聞・雑誌等)などの回収 奨励金額:回収量1kgあたり6円 (古紙行政収集支援金は回収量1kgあたり3円)
ごみ集積場設置補助	各区区民生活課 廃棄物対策課	廃棄物対策課 リサイクル推進係	補助申請 (随時受付)		ごみ集積場設置等	実績報告	補助金交付	対象団体:自治・町内会など集積場を管理する者 対象経費:集積場の購入・修繕費、看板設置費 補助率:3/4 限度額:15万円/1集積場
特殊ネット譲与	各区区民生活課 廃棄物対策課	廃棄物対策課 リサイクル推進係	譲与申請 (随時受付)		ネット交付			対象団体:自治・町内会などごみ集積場を管理する者 カブサイシン成分入り特殊ネットの譲与 サイズ ○ 4m×3m ○ 3m×2m
地域清掃等への助成 ① 環境美化活動 ② 不法投棄処理	各区区民生活課 廃棄物対策課	廃棄物対策課 美化推進係	事前協議		申請兼実績報告		補助金交付	対象団体:自治会など環境美化を推進する団体 [環境美化活動] 対象経費:軍手等用具購入費や飲み物代など 補助率:4/5 基本額(補助対象限度額):@250円×参加者数 [不法投棄処理] 対象経費:広域的な地域清掃での不法投棄物 (特定廃家電・タイヤ・バッテリー等)の 運搬・処理費 補助率:10/10
ごみ出し支援事業	各区区民生活課 廃棄物対策課	廃棄物対策課 リサイクル推進係	団体登録申請		ごみ出し支援活動	実績報告	支援金交付 (1ヵ月毎)	対象団体:自治会、区協、地区社協等 支援金額: 燃やすごみ等集積場へ排出150円/利用者・日 粗大ごみを指定場所へ排出600円/利用者・日 ※事前に利用者・協力員の募集が必要
廃天ぷら油の拠点回収	環境政策課	環境政策課 環境企画係	団体登録申請 (随時受付)		廃油回収活動実施	実績報告	支援金交付 (3ヵ月毎)	対象団体:自治会、区協などの非営利団体 対象事業:植物系の廃食用油(家庭のもの) 支援金額:回収量1ℓあたり20円
地域活動への助成	各区地域課	各区地域課	補助申請		活動実施	実績報告	補助金交付 (概算払の精算)	対象団体:区協、自治・町内会等 対象事業:地域課題の解決を図る活動等 補助率:10/10 限度額:20~60万円/1活動事業費 ※必要に応じて補助金の概算払いが可能

**ごみ集積場設置補助金
具体的な事例**

A,B,Cの3つの集積場の整備を実施

[対象経費]
 A:新規購入⇒20万円
 B:新規購入⇒18万円
 C:修繕⇒8万円
 A,B,Cの3つに看板設置
 ⇒2万円×3ヵ所=6万円
 A+B+C=52万円

[補助金額]
 A:(20万円+2万円)×3/4
 =16万5千円⇒15万円(限度)
 B:(18万円+2万円)×3/4
 =15万円⇒15万円
 C:(8万円+2万円)×3/4
 =7万5千円⇒7万5千円
 A+B+C=37万5千円

**環境美化活動への助成
具体的な事例**

地域での一斉清掃活動を実施し、100名が参加

①補助基本額×補助率:
 250円×100名=2万5千円
 2万5千円×4/5=2万円(A)

②[対象経費の実績]
 軍手・薬剤購入費 8千円
 休憩時飲物代 1万2千円
 合計 2万円
 実績額×補助率:
 2万円×4/5=1万6千円(B)

[補助金額]
 (A) > (B) のため補助金額は1万6千円

※ 環境美化活動によって当初、予定していなかった不法投棄処分費用が発生し、その助成を受けるためには再度、補助申請が必要となります。



申請をお待ちしております。

お問い合わせ先

○廃棄物対策課	リサイクル推進係 美化推進係	☎025-226-1407 ☎025-226-1405	江南区 秋葉区	☎025-382-4624 ☎0250-25-5670
○環境政策課	環境企画係	☎025-226-1363	南区	☎025-372-6615
○各区地域課	北区	☎025-387-1165	西区	☎025-264-7172
	東区	☎025-250-2120	西蒲区	☎0256-72-8161
	中央区	☎025-223-7023		

